

新型コロナウイルス感染症に伴う学校の対応について (緊急事態宣言発令期間中を含む3学期の対応について)

時下、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。保護者の皆様には、本校における感染防止策等にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

令和3年1月7日付で再発令された緊急事態宣言が、3月7日まで継続することになりましたが、今後も、保護者の皆様のご意向を伺いながら、県教育委員会や学校医等と連携をし、3つの密に十分注意し、可能な限りの感染拡大防止対策をとりながら、安全安心な教育活動を行って参ります。本校としての取組事項をご理解いただき、児童生徒・保護者やご家族の皆様には、引き続きご協力をいただきますようお願い申し上げます。

これまでの学校行事等に関する取組の報告を含め、次のとおり令和2年度3学期の感染防止に関する学校全体の取組を改めてお知らせします。学部ごと、学級ごとの取組については、学部日より、学級日より等をご覧ください。

なお、この文書は2月に行われる「入学説明会」でも配付し、本校の感染拡大防止の取組へのご理解とご協力をお願いするための資料として使用しますことを申し添えます。

茅ヶ崎養護学校の取組の概要（これまでの取組の報告と3学期の取組について）

- ① 引続き、時差登校や時差下校を行いながら「通常日課」を実施します。
- ② 「3つの密」（「密閉」「密集」「密接」）に十分注意しながら学習環境を整備し、健康観察、手洗い、マスク着用等の励行等、感染予防に努めます。
- ③ 授業・学校行事は、「3つの密」に気を付けながら活動内容や方法等を見直した上で可能な範囲で実施します。
- ④ 食事の際には、児童生徒及び教職員の座席配置の工夫、飛沫の防止、配膳・下膳時の衛生管理等の感染予防対策を講じます。
- ⑤ お子様の遅刻・早退の際は、直接教室までお願いします。
- ⑥ 感染者、濃厚接触者とその家族に対するいじめや差別・偏見が生じないように、発達段階に応じた指導を行います。
- ⑦ ウイルス感染やいつもと違う対応への不安や恐れ、1回目の緊急事態宣言期間中の長期の家庭学習による学校生活への不適應など、心理的なストレスを抱えている児童生徒が考えられますので、担任や養護教諭、教育相談コーディネーター等を中心にいつも以上のきめ細かな健康観察を行い、相談等対応していきます。
- ⑧ 児童・生徒、教職員等の感染が確認された場合、保健所の濃厚接触者の特定や校内消毒作業などの必要な対応が終了するまでは、臨時休業とします。場合によっては、授業を中断し一斉下校（SB運行無し・保護者等のお迎え要請）となることもあり得ますので、万一の場合のご協力をよろしくお願いします。

■ 本校の取組事項及び保護者の皆様への協力依頼事項 ■

1 緊急連絡等について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 刻一刻と変化する状況ですので緊急時には「マチコミメール」で連絡をし、それと平行して本校ホームページでの情報提供・協力依頼等も行います。 ○ 基本的にプリントや連絡帳等で連絡を行い、必要に応じて電話連絡をする場合もあります。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「マチコミメール」、ホームページの確認を随時お願いします。 ○ ご家庭への緊急連絡は電話で行いますので、必ず連絡が取れるようにしてください。
---	--

2 健康観察・学習環境の環境整備・感染予防について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の健康確認、検温を必ず行い、発熱等風邪症状がある場合は休暇を取ります。 ○ 学習環境の衛生管理を確実に行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の実態や天候等に配慮しながら、暖房やエアコンを使用する場合も教室等の窓や扉など開け、常時または定期的（30分に1回程度）に換気しながら授業を行います。 ・ 休み時間も毎回教室等の換気を行います ・ 施設設備・教材等の清掃・消毒を適宜行います。 ・ 教室内では、児童生徒同士が対面することがないように座席配置をします。 ○ 教職員は石けんによる手洗いを徹底し、マスクをつけて児童生徒と接します。必要に応じて、フェイスシールドやビニールエプロン、手袋等を使用します。 ○ 児童生徒の実態に応じ、石けんによる手洗い、咳エチケット、マスク着用等の感染予防教育を実施します。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒、保護者の方はマスクの着用をお願いします。特別な事情がある場合でも必ず持たせてください。 ○ 児童生徒が十分な手洗いが難しい場合、アルコール等による手指消毒等、感染予防の手段について、ご相談いたします。 ○ 毎朝、本人及び同居のご家族の検温と健康観察をお願いします。本人に発熱などの風邪症状がある場合は、登校を控えてください。また、同居のご家族に発熱などの風邪症状がある場合も、同様のご協力をお願いします。 ○ 発熱や風邪症状、及びその他の症状（下痢、嘔吐、味覚異常、嗅覚異常）が改善した後の登校については、症状が消失した後、1週間程度、自宅での経過観察が望ましいと言われています。 ○ 学校で体調不良（風邪症状を含む）が認められた場合は早退をお願いします。学校からの連絡が円滑に速やかにつくよう、ご協力をお願いします。 ○ 下校前に検温をします。37.5℃以上または平熱より1℃以上高い場合は、保護者のお迎えをお願いします。 ○ 本人または同居の家族等がPCR検査を受けることになった場合や、受けた場合は、すみやかに学校にご連絡をお願いします。結果が出るまでは登校を控えてください。 ○ 本人または同居家族が濃厚接触者であると保健所に特定された場合は、2週間の自宅待機をお願いします。 ○ 本人または同居家族らの新型コロナウイルスへの感染が陽性と判明した場合は、すみやかに学校にご連絡をお願いします。
--	--

3 医療的ケア・基礎疾患のある児童生徒について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染に伴う重症化リスクが高い児童生徒が在籍しますので、学習活動や医療的ケアの実施の際には、担任・学校看護師・養護教諭等で連携し、感染予防に努めます。 ○ 感染予防のため登校を控える場合は、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱います。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 主治医の受診の際、登校に関する留意事項等の助言があった場合は、担任までお知らせください。 ○ 体調の安定した状態での登校をお願いします。 ○ 登校の判断についてご心配な場合は、学校にご相談ください。
---	--

4 通学について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スクールバス <ul style="list-style-type: none"> ・ 全コースとも通常どおり運行します。 ・ 感染拡大防止で座席間隔を空けたり、飛散防止策を講じて安全に乗車できるようにします。 ・ 運行前後に車内の換気を十分に行い、座席等の消毒等を適宜行います。 ・ バス会社に乗務員の健康管理・車内の衛生管理を依頼します。 ○ 自力通学 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路上の危険箇所（3つの密の場所等）について、児童生徒や保護者と必要に応じて再確認します。 ・ 3つの密に気をつけた行動がとれるよう指導を行います。 ○ 保護者送迎 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者との情報交換は、できるだけ短時間でを行うようにします。 ・ 時差による登下校を行いますので、引き続きご協力をお願いします。 ○ タクシーによる通学（登校時のみ） <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じてタクシーを配車します。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スクールバス <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒の乗車人数及び乗車方法を調整するため、個別にご意向を確認する場合があります。 ・ 自家用車での送迎に切り替える場合はお申出ください。 ・ 感染防止の観点から、座席については日々変わることがあることをあらかじめご了承ください。 ・ 乗車前に健康観察表の確認をします。発熱（37.5℃以上または平熱より1℃以上高い）等風邪症状がある場合は、バス乗車ができませんので、ご了承ください。 ・ マスクの着用等の感染防止へのご協力をお願いします。 ・ バス停での保護者間の会話は必要最小限をお願いします。 ○ 自力通学 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通学路上の危険箇所（3つの密の場所）についてお子さんと確認し、3つの密に気をつけた行動がとれるように話をしてください。 ○ 保護者送迎 <ul style="list-style-type: none"> ・ 車の乗り入れや乗降を短時間で出来るようにご協力をお願いします。 ・ 送迎時の保護者間の会話も必要最小限にご協力をお願いします。 ○ タクシーによる通学 <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールバスの乗車状況によっては、タクシーによる通学を個別にお願いする場合があります。 ○ 遅刻・早退時の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ お子様の遅刻・早退の際は、直接教室までお願いします。用件が済みましたら速やかにお帰りください。
--	--

5 登校時・登校後について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 担任等が、送迎の保護者・スクールバス介助員から健康状態・検温等について情報交換を行います。 ○ 担任等が、連絡帳等からも健康状態を確認し、他の教職員と共有をして指導を開始します。 ○ 学校での検温は、下校前に行います。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 登校後に健康状態の確認のために連絡をさせていただくこともあります。 ○ 登校後、健康状態に変化があった場合には、連絡をしますので、迎え等の対応をお願いします。 ○ 体温計はアルコールで消毒します。アルコールアレルギーのある場合は学校にお知らせください。
--	---

6 授業について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通常の授業形態をとっています。大きな集団での学習を行う場合は、広い場所を使用して児童生徒の間隔をとる、換気に努める等、3つの密に配慮を行った上で実施します。 ○ 個別の学習でも、教職員と児童生徒の距離を適切に保ちます。 ○ 着替え、トイレ等の日常生活の場面でも十分に配慮して対応します。 ○ 狭い空間や密閉状態での歌唱や児童生徒同士の身体の接触を伴う活動、児童生徒が密集する運動などを取りやめるなど感染症対策に留意した学習を行います。 ○ 調理実習における喫食はしません。 ○ 訪問教育における訪問授業についても3つの密に配慮して実施します。個別スクーリングは保護者と相談の上実施します。 ○ プール学習は、感染症予防対策が十分に取れないため、今年度は中止としました。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習の状況につきましては、連絡帳や学部だより等で適宜お伝えします。 ○ 訪問教育の訪問授業、個別スクーリングについては担任と十分に相談した上で行いますので、健康状態に応じて遠慮なくご相談ください。
---	--

7 学校行事について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校内行事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの密に配慮して活動内容・方法等の見直しを行って取り組んでいます。 ○ 「きらめき祭（文化祭）」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 11/17～11/30の期間に「きらめきWEEK」として実施しました。 ・ 児童生徒の動画での発表と展示のみとしました。 ・ 卒業生、事業所、地域の方等の参加は、中止としました。 ・ 保護者・ご家族の方の参観については、12/1にビデオ映像による「きらめきWEEK鑑賞会」を設定しました。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各行事の実施（中止や延期も含む）については、随時学部だより等プリントでお知らせしていますのでご確認の上ご協力をお願いします。
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ○ 校外行事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 修学旅行は日帰りプランに変更して実施しました。 ・ 宿泊学習は中止し、代替活動を行いました。 ・ 遠足、校外学習等については、神奈川警戒アラートが緑色になるまでは延期または中止としています。 ○ 他校との交流活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 2学期以降は、居住地交流（小・中学校）は、交流校と協議の上、実施する場合もありましたが、緊急事態宣言発令後は中断しています。 ・ 学校間交流も、中断しています。 ○ 保護者会・授業参観・進路面談等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度の各学部の授業参観は、中止としました。 ・ 後期の個別面談は予定どおり、3つの密に十分配慮して実施します。保護者の意向を確認し書面や電話での面談等に替えることもあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ スリッパの共用等は避けた方が良いので、来校される時は、「上ばき」と「下ばきを入れる袋」をご持参ください。
--	--

8 給食について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 調理員の健康管理や厨房・施設設備等の衛生管理を徹底します。 ○ 調理・配膳には、手洗い・消毒、身支度の徹底を行います。 ○ 配膳時の感染予防対策で、念のために10/2までの献立は簡易なものとし、配膳の時間短縮をはかり、配膳に関わる人数を減らしていました。現在はノウハウが蓄積できた為、平常時の献立となっています。 ○ 昼食時の児童生徒間の間隔を確保するため、教室以外の場所も使用します。座席配置に留意し、必要に応じてついたて等を使用します。食事の楽しい雰囲気を見失わないように留意しながら、会話を控えた食事の指導を行います。 ○ 教職員は、ついたての利用や座席配置の工夫など、感染予防に留意しながら、児童生徒と一緒に食事をとります。ただし、教職員が児童生徒の食事介助をしながら同時に喫食することはありません。 ○ 配膳は、児童生徒は行わず、教職員が行います。児童生徒は、マスク着用など感染予防に留意した上で、自分の空の食器の片付けやワゴン運搬を行うこともあります。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食事の状況については、連絡帳等で個別にお知らせをします。 ○ 学部や学年によっては、感染防止に配慮しながらの歯磨きが難しい場合があり、食後の歯磨きを中止したり、うがいに代えたりする場合があります。その際には、学部だよりや学年だより等でお知らせします。 ○ ウイルス感染予防に口腔ケアが重要と言われています。学校の状況を踏まえた上で、ご家庭での歯磨きや口腔ケアに取り組んでいただきますようお願いいたします。
--	---

9 部活動（高等部のみ）について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運動部は週2回程度の朝練、アートオールスターズは月2回程度の放課後の活動を校内で行っています。感染リスクの高い活動は中止しています。 ○ 今年度の特体連の大会は中止になりました。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部活動については、随時プリント等で連絡をしますのでご確認ください。 ○ 今年度の特体連の大会は中止になりました。
---	--

10 PTA・同窓会等について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ PTA <ul style="list-style-type: none"> ・ 定例の運営委員会および推薦委員会は実施します。それ以外の委員会は、今年度は中止としています。 ○ 同窓会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 臨時役員会等少人数の会議は実施します。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ PTA <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じてプリント等を配付しますので、ご確認ください。 ○ 同窓会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じてホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。
--	---

11 外部関係者との連携について

<p>【本校の取組事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 来校者は事務室前で検温をし、体調により校舎内への立ち入りをお断りします。手洗い、消毒・マスク着用を依頼します。 ○ 学校見学会や説明会等を開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象を中学3年生に限定し実施しました。 ・ 校内見学場所を限定し、本校児童生徒と接触しないよう計画しました。 ○ 志願相談、就学相談、入学相談等を開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 校内見学場所を限定し、本校児童生徒と接触しないよう計画しました。 ○ 学校支援ボランティアの活用は緊急事態宣言発令中は中断します。宣言解除後は、検温、マスクの着用、手洗いを十分に行い、児童生徒との身体接触を控えた活動の範囲で再開します。 ○ 教育実習・介護等体験・看護実習等を行う場合は、本校での実習が始まる2週間前から検温等の健康観察を行います。 ○ 外部講師による授業は、緊急事態宣言が解除されるまでは中止します。宣言が解除され再開する場合は、外部講師は、授業前には検温等の健康観察を行い、児童生徒と直接接しない教育活動を行います。 ○ 学校施設開放は中断しています。日中一時支援事業所の施設開放は当面行いません。 	<p>【保護者への協力依頼事項】</p>
---	----------------------